

食品の表示についての講習会



平成27年4月に食品表示法が施行され、同法に基づく食品表示基準をルールとする新しい制度が始まりました。食品表示基準では、新ルールや変更されたルールもあり、食品の生産、製造、流通・販売等各段階の事業者の中には、対応が必要となる方もおられます。

そこで、本講習会では、正しい食品表示をおこなうための一助となるよう、食品表示基準の概要についてご説明するとともに、FAMICが実施している科学分析による真正性の確認と分析結果から判明した違反事例等を紹介します。是非ご参加ください。



講習内容

- 科学分析による食品表示の真正性の確認事例について
(FAMIC 名古屋センター 担当者)
- 食品表示基準の概要について
(FAMIC 本部 担当者)

※「食品表示基準の概要について」の講義では、原料原産地表示制度及び機能性表示食品に関する検討等の内容は含みませんことをご了承ください。

日 時 平成29年2月1日(水) 13:10~16:30

会 場 東海農政局第1, 2会議室
(名古屋市中区三の丸1-2-2 名古屋農林総合庁舎1号館1F)

定 員 45名
※人数に限りがありますので早めにお申し込み下さい。

対 象 者 食品の生産、製造、流通・販売等に携わる方

受 講 料 1,500円

申 込 方 法 次頁の受講申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。
後日、受講料の振込先等を記載した受講通知書をお送りします。

主 催 (独)農林水産消費安全技術センター名古屋センター

〈問い合わせ先〉

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター名古屋センター

担当：森田、鈴木



〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-2-2

TEL: 050-3797-1897

FAX: 052-232-2107

FAMIC名古屋センター業務管理課 行 FAX 052 - 232 - 2107

食品の表示についての講習会 受講申込書 (申込書受領後はその旨連絡いたします。)

日時：平成29年2月1日(水) 13:10~16:30

会場：東海農政局第1, 2会議室

(ふりがな) 勤務先名		
所属	(ふりがな) 氏名	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	住所	(〒 -)
	e-mail	
事前質問 (別紙でも構いません。★)		

★ ご質問の内容によっては、当方でお答えできないことがあることを予めご了承ください。
(法令の解釈権限が必要な場合は、消費者庁もしくは各県の担当部局にお尋ねいただくことになります。)

申込締切日：平成28年12月27日(火)

お申し込みの際には、以下の点にご留意ください。

1. 定員を超えた場合は、参加をお断りする場合があります。
2. 受講者の決定及び受講料の振り込みは、「受講通知書」によりご連絡いたします。振り込み手数料はご負担ください。
3. 個人情報は秘密厳守いたします。



<交通機関>

- 地下鉄名城線「市役所」7番出口
徒歩12分
 - 地下鉄鶴舞線「浅間町」1番出口
徒歩15分
 - 地下鉄鶴舞線「丸の内」1番出口
徒歩15分
- ※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

【会場住所】

名古屋市中区三の丸1-2-2
名古屋農林総合庁舎1号館1F